

第6回国際平和協力シンポジウム



基調講演 デイビッド・マローン 国連大学学長



総合司会 福島 安紀子 氏



開会挨拶 高橋 礼一郎 事務局長

第1部

「進む国連PKO活動の複合化－権利の追及と安定化に向けた諸課題」



矢野麻美子 研究員



片柳真理 準教授



藤井広重 研究員



野口元郎 理事長



平井礼子 研究員



上杉勇司 教授

第2部 特別講演 「国連による平和活動の課題、今後の展望、我が国への期待」



エルベ・ラドスース国連PKO局長



高橋礼一郎 事務局長



特別講演



公開討議

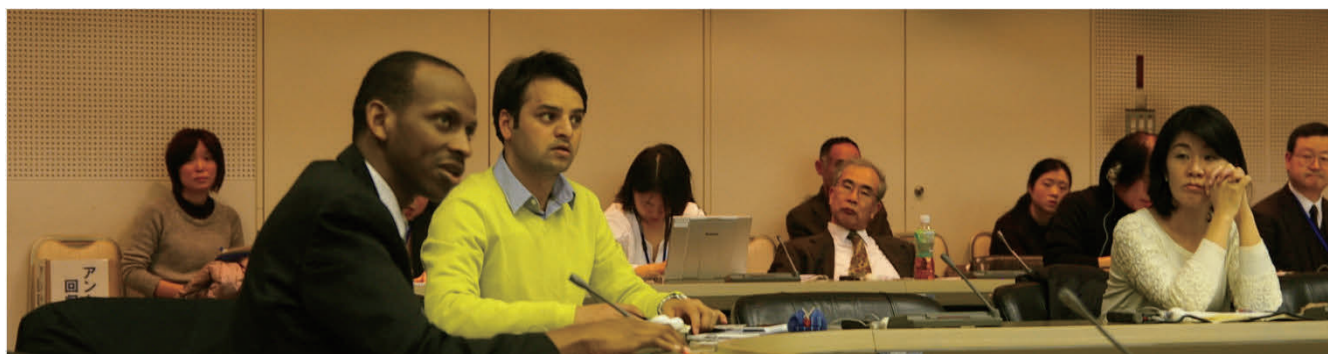
会場の様子



研究報告



コメンテーター



公開討議



質疑応答

内閣府国際平和協力本部事務局主催

国連広報センター後援

第6回国際平和協力シンポジウム

『アフリカ・中東地域での平和維持活動を取りまく課題』

平成27年1月15日（木）13:00～18:00

国連大学ビル5階 エリザベス・ローズ・ホール

プログラム

掲載ページ

第1部

「進む国連 PKO 活動の複合化－権利の追及と安定化に向けた諸課題」

総合司会：福島安紀子 東京財団上席研究員

開会挨拶：高橋礼一郎 内閣府国際平和協力本部事務局長 1

基調講演：デイビッド・マローン博士 国連大学学長 3

<パネリスト>

「平和構築における適切な居住権保障の役割：国連 PKO の可能性」

矢野麻美子 内閣府国際平和協力本部事務局 国際平和協力研究員 11

片柳真理 広島大学大学院国際協力研究科平和共生講座准教授 28

「国際刑事法廷が紛争後の地域で果たす役割－南スーダンハイブリッド法廷の可能性－」

藤井広重 内閣府国際平和協力本部事務局 国際平和協力研究員 38

野口元郎 国際刑事裁判所（ICC）被害者信託基金（TFV）理事長 50

「国際平和構築・安定化活動における民軍関係のあり方」

平井礼子 内閣府国際平和協力本部事務局 国際平和協力研究員 59

上杉勇司 早稲田大学国際教養学部教授 69

第2部

「国連による平和活動の課題、今後の展望、我が国への期待」

特別講演：エルベ・ラドスース 国際連合 76

司会：高橋礼一郎 内閣府国際平和協力本部事務局長

公開討議

閉会

出演者プロフィール

総合司会

福島 安紀子（ふくしま あきこ）

東京財団 上席研究員

1994 年米国ジョーンズ・ホプキンス大学高等国際問題研究大学院 (SAIS) より修士号。1997 年大阪大学より博士号。総合研究開発機構 (NIRA) 主席研究員、国際交流基金特別研究員を経て現職。その他、在ブラッセル EU アジアセンター国際諮問委員を兼務。英国国際戦略問題研究所 (IISS)、International Studies Association (ISA) 会員。主な著作に Japanese Foreign Policy: A Logic of Multilateralism、『レキシコン：アジア太平洋安全保障対話』、『人間の安全保障』、『紛争と文化外交』等。

開会挨拶

高橋礼一郎（たかはし れいいちろう）

内閣府国際平和協力本部事務局長

東京大学教養学部卒業。1980 年外務省入省。アジア局南東アジア第一課、経済局技術協力課、在フィリピン日本大使館一等書記官、在アメリカ合衆国日本大使館参事官、アジア大洋州局南東アジア第一課長、大臣官房報道課長、在インド日本大使館公使、国際協力局参事官、在大韓民国日本大使館総括公使等を歴任。2011 年 1 月から在アフガニスタン日本国大使館大使。2012 年 9 月より現職。

基調講演

デイビッド・M・マローン博士

国連大学学長

デイビッド・マローン博士は、2013 年 3 月 1 日、第 6 代国連大学学長に就任しました。この役職の就任にともない、マローン博士は国連事務次長の地位を有します。

カナダ出身のマローン学長は、モントリオール商科大学から経営学士号、アメリカン大学（カイロ）からアラビア語修了証書、ハーバード大学ケネディ行政大学院から行政学修士号、オックスフォード大学から国際関係の博士号を取得しています。

国連大学に就任する以前は、開発途上国における政策関連の研究支援、資金提供を行なう機関であるカナダ国際開発研究センターの総裁を務めました（2008～2013 年）。

マローン博士は、カナダ国際開発研究センター以前は、国連経済社会理事会のカナダ代表、国連のカナダ大使および代表部次席代表を歴任しました（1990～1994 年）。さらに、カナダ外務・国際貿易省（DFAIT）の政策、国際機関、地球規模問題局局長（1994～1998 年）、ニューヨークの独立した研究・政策開発機関である国際平和アカデミー（現国際平和研究所）の所長（1998～2004 年）、カナダ外務・国際貿易省次官補（地球規模問題担当）（2004～2006 年）、カナダの駐インド高等弁務官、ブータンおよびネパールの非常駐大使（2006～2008 年）を務めました。

同博士はまた、ブルッキングス研究所の経済研究プログラム、トロント大学マッセイカレッジ、カールトン大学ノーマン・パターソン国際問題研究所の研究ポストに就き、コロンビア大学の客員研究員および非常勤教授、ニューヨーク大学ロースクールの非常勤教授も務めています。

マローン博士は、平和と安全保障問題に関して幅広く論文等を発表しています。近著に、『Nepal in Transition: From People's War to Fragile Peace（転換期のネパール：人民戦争から脆弱な平和へ）』（共編、2012 年、ケンブリッジ大学出版局）や『Does the Elephant Dance? Contemporary Indian

Foreign Policy (『ゾウは踊るか? インドの現代外交政策』) (2011 年、オックスフォード出版局) などがあります。

第 1 部 進む国連 P K O 活動の複合化—権利の追及と安定化に向けた諸課題

矢野 麻美子 (やの まみこ)

内閣府国際平和協力本部事務局 国際平和協力研究員 第 1 3 期生

国際基督教大学卒、ロンドン大学大学院 (UCL 校)、東京大学大学院修了。開発経済学、途上国の貧困・土地住宅 (スラム) 問題、法学の研究を行う。タイのスラムで NGO ボランティア活動、銀行員 (不動産ファイナンス)、NGO 事業、国際機関インターン等を経て、国連人権高等弁務官事務所 (OHCHR) (キルギス共和国勤務) にて中央アジアの居住権問題、ジェンダー主流化等に携わる。不動産証券化協会認定マスター。

片柳 真理 (かたやなぎ まり)

広島大学大学院国際協力研究科平和共生講座准教授

東京外国語大学大学院修士課程修了 (国際学修士)。エセックス大学国際人権法修士。ウォーリック大学法学博士。在ボスニア・ヘルツェゴビナ日本大使館専門調査員、同国の上級代表事務所 (Office of the High Representative) 政治顧問、国際協力機構研究所主任研究員等を経て現職。著書に *Human Rights Functions of United Nations Peacekeeping Operations* (Kluwer Law International 2002), 'Property Rights and Statebuilding in Bosnia and Herzegovina' in Shinichi Takeuchi (ed.), *Confronting Land and Property Rights for Peace* (Routledge 2014) など。

藤井 広重 (ふじい ひろしげ)

内閣府国際平和協力本部事務局 国際平和協力研究員 第 1 3 期生

獨協大学法学部法律学科、同大学院法学研究科卒 (国際人権法専攻法学修士)。オランダ・ライデン大学ロー・スクール (グロチウス・センター) にて国際刑事法を専攻、アドバンス・マスター (Adv. LL. M) を取得。国際刑事裁判所の管轄権に関する正当性について、ケニアとコートジボワールにおける選挙後の暴動事例の検証を通じ研究を行う。これまで、国連広報センターや国連大学本部でのアシスタント業務のほか、青年海外協力隊短期派遣員としてガーナでの HIV/AIDS 予防啓発活動、NGO スタッフとしてフィリピンでの開発事業、及びオランダのコンサルティング会社において、OECD 法務プロジェクトに従事。帰国後は難民事業本部援護課で難民認定申請者の支援事業に携わり、2014 年 4 月より現職。

野口 元郎 (のぐち もとお)

国際刑事裁判所 (ICC) 被害者信託基金 (TFV) 理事長

現職: 最高検察庁検事 (2014 年 4 月~)

国際刑事裁判所 (ICC) ・被害者信託基金理事長 (Trust Fund for Victims, Chair of the Board of Directors) (2012.12~)

東京大学大学院総合文化研究科客員教授 (2009 年~)

スリランカ失踪者調査委員会諮問委員 (2014.11~)

1961 年 4 月 1 日東京都生まれ。82 年司法試験合格。83 年東大法学部卒業。85 年検事任官し、東京、富山、前橋、福島各地検検事、法務省法務総合研究所教官を歴任。92-93 年米国ワシントン州立大学ロースクール客員研究員。2000 年から 4 年間、アジア開発銀行 (在マニラ) 法務部に出向し、ア

ジアの開発途上国のための法の支配の強化プロジェクトなどに従事。2004年6月から国連アジア極東犯罪防止研修所(UNAFEI)教官、2012年6月から2014年4月まで法務総合研究所国際協力部長。2004年6月から2014年4月まで外務省国際法局国際法課付検事兼務。2005年6-7月、ICC客員専門家。2006年5月から2012年7月まで、カンボジア・クメール・ルージュ裁判(カンボジア特別法廷)の最高裁判部国際判事を務めた。2006年-07年、米国イエール大学ロースクール国際人権センター客員研究員。

平井 礼子(ひらい れいこ)

内閣府国際平和協力本部事務局 国際平和協力研究員 第13期生

国際基督教大学教養学部国際関係学科卒業。民間金融機関勤務後、ジョンズ・ホプキンス高等国際問題研究大学院にて国際開発学・南アジア研究修了。特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパンや国連アフガニスタン支援ミッション(UNAMA)職員としてアフガニスタンに6年以上勤務した。日本、パキスタンやアフガニスタン等において平和構築、人道・復興支援事業、民軍調整の業務に携わってきた。2014年6月より現職。

上杉 勇司(うえすぎ ゆうじ)

早稲田大学国際教養学部教授

国際基督教大学教養学部卒業後、米国ジョージメイソン大学紛争分析解決修士課程修了、英国ケント大学政治・国際関係大学院博士課程修了。沖縄平和協力センター事務局長、広島大学大学院国際協力研究科准教授などを経て現職。専門は平和構築、紛争解決、国際平和活動。*Peacebuilding and Security Sector Governance in Asia* (編著、LIT 2014年)、『平和構築における治安部門改革』(共編、国際書院 2012年)、『国家建設における民軍関係：破綻国家再建の理論と実践をつなぐ』(共編、国際書院 2008年)、『変わりゆく国連PKOと紛争解決—平和創造と平和構築をつなぐ』(明石書店 2004年)など。

第2部

特別講演

エルベ・ラドスース

国際連合事務局平和維持活動担当事務次長(PKO局長)

2011年10月3日、前職のアラン・ルロワ氏に代わり、PKO局長に就任。

ラドスース局長は外交の場で幅広く活躍し、合意形成の手腕には国際的な定評がある。現職の遂行にあたり、即座に政治的判断を下し、とりわけ平和維持の分野における高度な危機管理能力を発揮し、国連が直面している課題を熟知している。

1971年にフランス外務省に入省して以来、さまざまな職を歴任。若手外交官として、香港、キャンベラ、北京、ジュネーブの国連代表部等にて勤務、米州局事務次官を経て、ハイチ大使に任命された。以後、ニューヨークの国連代表部副代表も務めた。

また、ウィーンの欧州安全保障協力機構やインドネシア及び東ティモールでのフランス大使を務めた後、パリにおいて外務省報道官やアジア・オセアニア局長等を歴任。

近年では、在中華人民共和国フランス大使や外務・欧州省首席補佐官を務めた。

ラドスース氏は法学の学位に加え、フランス国立東洋研究所より中国語とマレー・インドネシア語の学位を取得している。

1950年生まれ、妻と3人の子どもがいる。